

若年者就労支援機関を利用する発達障害のある若者の 就労支援の課題に関する研究

(調査研究報告書 No.112) サマリー

【キーワード】

発達障害 若年支援機関 職業リハビリテーションとの連携

【活用のポイント】

若年者の就労支援に携わる者のみならず、多様な機関の関係者が、発達障害のある若者のための連携支援のあり方を検討する際の基礎資料としての活用が期待される。

2013年4月

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構

障害者職業総合センター

NATIONAL INSTITUTE OF VOCATIONAL REHABILITATION

1 執筆担当（執筆順）

望月 葉子（障害者職業総合センター障害者支援部門 特別研究員）

向後 礼子（近畿大学教職教育部 准教授）

知名 青子（障害者職業総合センター障害者支援部門 研究員）

西村優紀美（富山大学保健管理センター 准教授）

2 研究期間

平成23年度～平成24年度

3 報告書の構成

序 章 発達障害者とその周近的な若年者における就労支援の現状

第Ⅰ部 実態調査からみた支援の現状と課題

第1章 若年者就労支援機関及び高等教育機関における支援の現状と課題

第2章 職業リハビリテーション機関における支援の現状と課題

第3章 若年者就労支援機関及び高等教育機関から企業への移行支援に関する課題

第Ⅰ部まとめ 発達障害者に対する支援の現状と課題

第Ⅱ部 ヒアリング調査からみた支援体制の現状と今後の展望

第1章 若年就労支援機関を中心とした支援体制……ヒアリング調査からの知見……

第2章 高等教育機関における支援体制

第3章 若年支援と専門支援をつなぐ役割……専門家ヒアリングからの知見……

第Ⅱ部まとめ：機関連携の現状と課題

総 括

4 調査研究の背景と目的

近年、若年者を対象とした就労支援機関や高等教育機関において、発達障害のある、または発達障害の疑いのある若者の存在が指摘されている。その多くはコミュニケーション能力や対人態度等の困難を抱えていることから、就職が困難となる例も少なくない。

障害者職業総合センターにおけるこれまでの研究では、発達障害者の「職場のルールを理解と行動化」「コミュニケーションの課題の改善」「対人態度の課題の改善」等の支援ニーズへの対応は緊要で、特性に配慮した就労支援が必要という結論が得られている。若年者支援機関等においても、これらの知見に基いた就労支援が望まれると同時に、職業リハビリテーション機関との連携が期待される。

若年支援機関における発達障害のある若者の「発達障害の診断の有無」等の基礎的情報、コミュニケーションや対人態度に関する「支援の課題」や「支援の実際」、「関係機関の連携の状況」を把握する。また、職業リハビリテーション機関と若年支援機関等との連携の現状と課題を明らかにする。

5 調査研究の方法

- (1) 研究検討会の設置
- (2) 文献調査
- (3) アンケート調査（対象：若年支援機関・職業リハビリテーション機関）
- (4) 専門家に対する聴き取り調査

6 調査研究の内容

(1) 調査の方法と内容

ア 若年支援機関調査

調査対象 ① 若年就労支援機関*1 314箇所（回収率49.5%：155所）

（若年コミュニケーション能力要支援者就職プログラム実施ハローワーク57所、新卒応援プログラム実施ハローワーク59所、地域若者サポートステーション110所、ジョブカフェ88所）。

② 高等教育機関学生相談室等 300箇所（回収率31.7%：95所）

調査時点：平成23年10月1日現在

調査内容：利用者の状況（発達障害のある若者の診断・手帳取得等）

コミュニケーション・ビジネスマナー・暗黙のルール等に関する支援の課題
機関における支援の現状と課題／関係機関等との連携の現状

イ 職業リハビリテーション機関調査

調査対象 ① 障害者就業・生活支援センター311箇所（回収率46.6%：145所）

② 地域障害者職業センター52箇所（回収率82.7%：43所）

調査時点：平成24年3月31日現在

調査内容：対象者の関係機関の利用状況・他機関との連携状況と課題・チーム支援の実施
状況・地域における社会資源の整備に対する期待

*1 若年コミュニケーション能力要支援者就職プログラム：

ハローワークにおいて、発達障害等の要因により、コミュニケーション能力に困難を抱えている求職者について、その希望や特性に応じた専門支援機関に誘導するとともに、障害者向けの専門支援を希望しない者については、専門的な相談、支援を実施する。平成19年から段階的に設置。

新卒応援プログラム：

厳しい就職環境、雇用情勢が見込まれる中、新卒者・若年者対策を強化するために、「新卒応援ハローワーク」においてワンストップ・サービスを推進する。対象は大学等の卒業年次（大学は4年生、短大は2年生など）に在学、既卒3年以内の卒業生および新卒応援ハローワークでの支援を希望する高校生および既卒者。

地域若者サポートステーション：

ニート等の若者の自立を支援するために、地方自治体、民間団体との協働により、若者自立支援ネットワークを構築するとともに、個別・継続的な相談、各種セミナー、職業体験など総合的な支援を行う厚生労働省委託事業。対象は若者全般。平成18年より実施。

ジョブカフェ：

正式名称は「若年者のためのワンストップ・サービスセンター」。若者が自分に合った仕事を見つけるためのいろいろなサービスを1か所で、受けられる場所として47都道府県が設置。ハローワークを併設している所もある。

ここでは、上記若年就労支援機関（若コミ・新卒応援・サポステ・ジョブカフェ）と高等教育機関を総称して若年支援機関としている。

(2) 調査結果から得られた知見

若年支援機関において、発達障害の「診断」のある者、診断はないが「疑い」のある者、「判断しかねる」者は、図1のように把握されていた。図は、利用者の状況把握に回答のあった機関の数及び調査期間6ヶ月（平成23年4月～9月）の新規利用者の状況を示している。

発達障害の「診断」のある若者の割合について、高等教育機関と若年就労支援機関全体での違いは認められなかった。しかし、「障害を疑う利用者」及び「判断しかねる利用者」の割合は高等教育機関で高く、発達障害の「診断」「疑い」「判断困難」以外の利用者の割合は、若年就労支援機関で高い。なお、高等教育機関の回答は、学生相談室や健康管理センター等、学生が相談に訪れる部署の利用者に占める割合であり、学内在籍者全体に占める割合ではない。

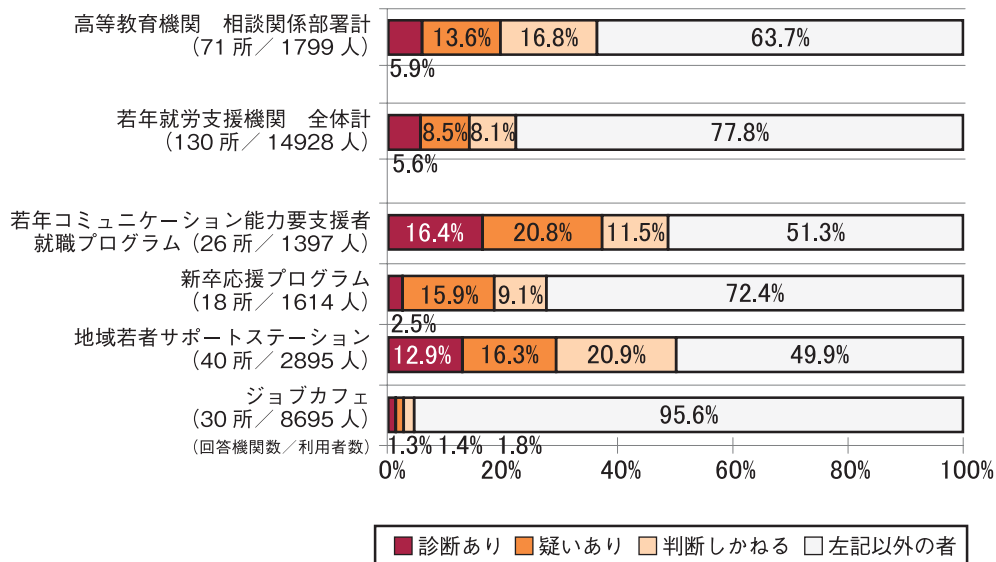


図1 新規利用者における発達障害者の把握の現状

ただし、若年就労支援機関においては機関・部署による違いがあった。発達障害の「診断」を有する若者の割合については、若年コミュニケーション能力要支援者就職プログラム（若コミ）が最も高く、次いで地域若者サポートステーション（サポステ）が高かった。また、診断はないが「疑い」のある者の割合は、若コミ、サポステ、新卒応援プログラム（新卒応援）の順で高かった。

これに対して、ジョブカフェでは利用者の実数が他機関に比べてきわめて多いため、発達障害の「診断」を有する若者の割合は低い。ただし、調査期間6ヶ月の新規利用者の中、1所あたりの「診断」を有する者（3.8人）は、サポステ（9.3人）、若コミ（8.8人）に次いで多かった。

また、若年就労支援機関における支援の内容（図2）をみると、全体の傾向では「就職相談」「情報提供」が9割を超えており、この2機能が支援の中心であることがわかる。一方、「職場適応支援」「職業評価・適性評価」「特性評価のアセスメント」等、職業リハビリテーションの支援で重視される機能については、必ずしも若年就労支援機関の一般的な支援内容ではないと

いえる。したがって、「外部機関との連携」が9割、「他の部局との連携」「職業リハビリテーション機関との連携」が8割台となっており、利用者の状況によって、機関連携により支援目標を達成する方策がとられる現状があるといえる。

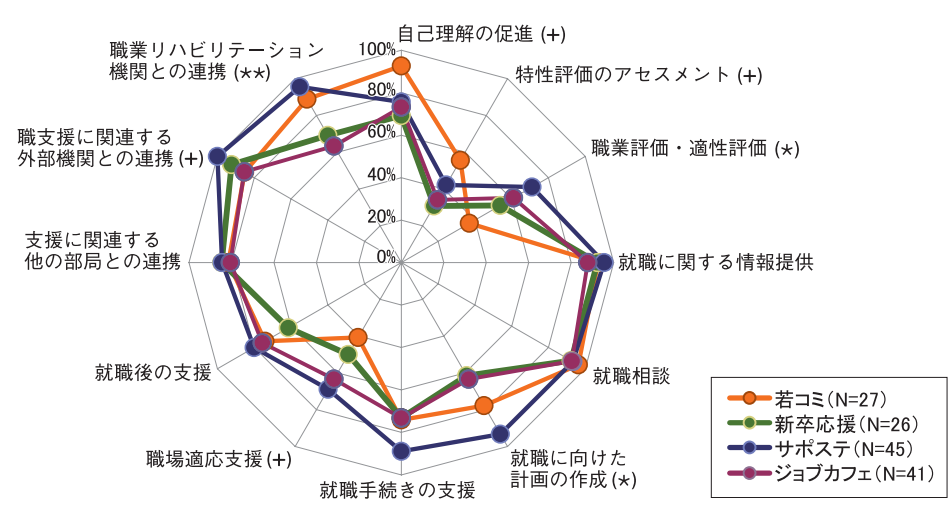


図2 若年就労支援機関で実施している就労支援の内容：機関別 (**>*>+: 実施の違いが明確な項目)

図3は、若年就労支援機関が紹介する機関と連携する必要性に関する回答結果である。連携の必要性の高い順に1位から5位までの回答を積み上げグラフで示した。棒の色の濃い順に上位であることを示している。

連携の必要性について、第1位順位から第5位順位までの合計で連携の必要性が50%を超える(2所に1所が連携を必要と考えている)機関についてみると、若コミ・新卒応援・サポステで発達障害者支援センターが、若コミ・サポステで障害者職業センター・障害者就業・生活支援センター・医療機関があげられていた。これに対し、ジョブカフェでは、連携の必要性が50%を超えた機関がハローワーク以外には見出されなかった。

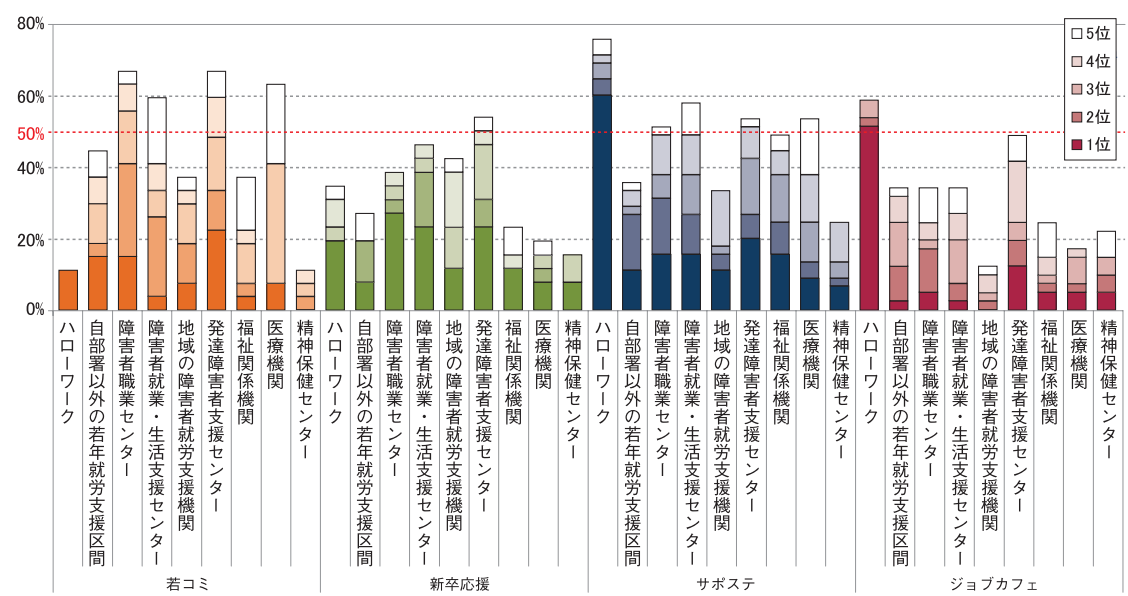


図3 自機関を利用後に紹介する機関と連携することの必要性

「若年支援機関と職業リハビリテーション機関との連携体制の未整備により就業に至るまでの移行期はさらに長期化する」という問題への対応が必要である。発達障害があっても開示せずに“一般扱い”での就職を考える者の場合、高等教育機関において相談を開始した者については、「外部の就労支援機関における支援を勧めるかどうか」が支援者の判断に委ねられる。また、若年就労支援機関において相談を開始した者については、「専門的支援として職業リハビリテーション機関における支援を勧めるかどうか」が支援者の判断に委ねられる。しかし、こうした提案のためには、丁寧な「傾聴に基づく相談」のみならず、「特性評価や職業評価」が必要になることも多い。加えて、利用者の自己理解や職業準備のために必要な「経験を補完する活動」を支援メニューに持つ外部機関を探索する、もしくは、連携を期待する際には、地域の社会的基盤の整備状況を視野に入れて検討する必要がある。若年支援機関調査と職業リハビリテーション機関調査の結果から、以下の10点が明らかとなった。

- ① 若年就労支援機関においては、発達障害の有無とは別に、**若コミ・新卒応援・サポステ・ジョブカフェ**の4機関における要支援者には、コミュニケーションやビジネスマナー等に共通した課題があることが確認された。しかし、具体的な支援メニューについてはそれぞれの機関の特徴が明らかとなった。
- ② 高等教育機関においては、在学者の進路先決定のために、また、既卒者の進路変更のために、在学中から就労支援機関に関する情報提供や並行利用を検討するなど、就労支援機関に「つなぐ」支援の必要性が示唆された。ただし、情報を共有して支援機関としての役割を分担するなど、連携のあり方が検討される必要がある。少なくとも、「つなぐ」が「任せる」になると効果的な支援が想定しにくくなることも起こりかねない。
- ③ 体験的場면을有する支援メニューの多様さはサポステが最も大きく、ジョブカフェ、ハローワークの順であり、この逆順で体験的支援の代わりに相談機能が増える。機関連携の構想には、それぞれの機関のメニューやアクセシビリティを考えることになる。
- ④ 設立の趣旨にワンストップ・サービスであることを掲げる機関（**新卒応援とジョブカフェ**）があるが、こうしたサービスの関係機関として、職業リハビリテーション機関は明示的には想定されていない。さらに、サポステはニート対策を含めた若者全般を、若コミは発達障害を含めた要支援者をそれぞれ対象としており、職業リハビリテーション機関との連携は今後の検討課題である。
- ⑤ 企業が採用時に重視する期待水準に照らしたとき、高等教育機関はもとより、若年就労支援機関においても、コミュニケーションやビジネスマナーの学習について、支援を要する課題であることを認識しつつも十分な支援内容や方法を有して対応しているとは言い難い。発達障害のある若者にとって、こうした領域・課題に支援が必要となる場合、専門支援の利用可能性を高めることを目的とした支援や情報提供が必要となる。
- ⑥ 若年就労支援機関において、支援を実施するうえでの重要な課題としてあげられた項目は「障害受容を担う機関との連携」であり、次いで「本人の障害受容の問題」「具体的な支援方法」であった。ここには、利用者の障害理解・障害受容に関する支援が重要な課題として認識され

ているが、自機関における支援には限界があり、支援目標を達成するには他機関との連携が必要であるという現状が示されている。ただし、高等教育機関においては上記の課題項目を上回る最も重要な課題として「学内支援体制の未整備」があげられた。

- ⑦ 機関連携においては、若年支援機関における効果的な問題解決の「流れを構想」すること、必要に応じて医療機関や職業リハビリテーション機関との「連携を構想」すること、場合によっては生活支援もまた関連機関と位置づけることが必要である。ここでは、職業リハビリテーションに“つなぐ”までの支援体制整備が「鍵」となる。
- ⑧ 職業リハビリテーション機関が他機関から依頼された1所あたりの内容別件数については、全体的に地域障害者職業センターが障害者就業・生活支援センターを上回っており、「職業評価等、障害特性の客観的な評価の実施」が突出して多く、依頼総件数の2割弱を占めた。次いで、1所あたりの件数の多い順に「就職に必要な訓練（作業やコミュニケーション等）」「ジョブコーチなど適応・定着のための支援」「職場適応のための支援」「コミュニケーションの課題の改善に関する支援」となっていた。これに対し、「生活面での支援」「職業紹介」「障害者手帳の申請」については、障害者就業・生活支援センターが地域障害者職業センターを上回った。
- ⑨ 職業リハビリテーション機関が連携して行う支援の関係機関の中に、若年就労支援機関や高等教育機関が入ることはきわめて少ない現状があった。また、連携の必要性の認識においても、同様の現状があり、連携が必要とされる機関は、職業リハビリテーション関連機関（ハローワーク（専門援助）、地域障害者職業センター、障害者就業・生活支援センター）、発達障害者支援センター、並びに医療機関等に限定されていた。連携の必要性については利用者の利用経路と対応している可能性があり、これが地域において担っている役割と機能の違いとも対応している可能性がある。
- ⑩ 職業リハビリテーションの支援における課題としては、本人の障害理解・受容の問題が大きい。これは、職業リハビリテーションの利用に至るまでの支援や本人の職業準備性が十分ではないことを示している。また、環境要因としては企業その他の障害理解があげられており、連携の課題として地域における資源の不十分さに加え、支援者の専門性の確保等支援体制の問題があげられた。

(3) ヒアリングから得られた知見

発達障害の特性からは、限りなく定型発達に近いケースから障害者手帳を取得するケースまで、その現れ方の範囲は広い。しかし、基本的にキャリアガイダンスの課題に変わりはない。したがって、一般的な青年期の支援課題の中で発達障害に対する支援計画を策定することになる。

若年支援機関において発達障害者を対象とした支援を行う場合でも、キャリア・カウンセリングの枠組みに沿いながら、必要に応じて医療機関の利用を勧めていくことになる。問題への対応が必要となる場合、適性検査等の実施・結果のフィードバックについて、支援体制の整備が必要となる。したがって、障害理解の深化や専門的支援の選択等、一般的な職業適性相談の

流れでは対応しにくい問題についても視野に入れて検討する必要がある。

こうした支援体制整備における留意事項として、以下の6点にとりまとめた。

- ① 若年支援機関において、自己理解の深化や障害受容に課題があれば「紹介先専門支援に適応できない」「専門支援を継続して利用するための相談支援が必要となる」という認識が必要である。
- ② 地域において支援機関の利用可能性を左右する要因としては、支援機関が遠隔地にあるという物理的距離の大きさがあげられた。また、物理的距離の問題が、もともとの心理的距離の大きさに加わると、利用可能性はきわめて限定される。しかし、出張相談日の設定や出張ケース会議、サテライトオフィスの設置等、「顔が見える」支援体制の工夫により、物理的距離の壁のみならず、「障害者対象機関である」というハードルを越える支援（心理的距離を縮小し、心のバリアフリーを実現するための支援）の試みが重要である。
- ③ 若年就労支援機関において重視すべき支援内容・活動として、職業適性検査や興味検査等の検査結果を解説する中で職業生活設計の見直し（専門支援の選択）があげられる。また、そのために職業適性相談に基づく支援体制を整備することが必要である。
- ④ 高等教育機関をはじめ教育機関において重視すべき支援内容・活動として、学校卒業までの、すなわち、最初の職業選択で躓かない支援があげられる。また、そのための体制整備が必要となる。大学での支援には、今後の課題が大きい。
- ⑤ 発達障害者支援のための機関連携において、「つなぐ」は「送り出す」「預ける」「任せる」ではなく、「共有して連携支援を継続する」という認識が必要である。また、「つなぐ」タイミングは障害理解の深化が「鍵」となる。

こうした過程を一体的に提供できる体制を整備することのみならず、その一部を担いしつつ互いに連携する等、多様な体制整備のあり方を検討する必要がある。

- ⑥ 発達障害者支援のための支援者の専門性の確保（人材育成）の必要性については、若年支援機関調査・職業リハビリテーション機関調査の双方から指摘されていた。職業リハビリテーション機関における連携体制においても、発達障害に関する理解と対応の専門性については、連携関係の質にかかわる問題であるとされた。専門性の確保は緊要の課題であり、連携支援の「鍵」となる。

なお、施設によって、支援メニューや支援体制は異なっており、たとえば、調査結果ではサポステの支援内容や方法等の多様さが注目されるが、全国一律の支援メニューがあるわけではなく、地方自治体や組織体によって異なる現状があることに注意が必要である。

この研究成果をもとに、若年者支援機関の支援者むけ、リーフレットを作成した。